

2025年4月1日より 入院時の食事にかかる 患者負担額が変わります

厚生労働省の規定に基づき、近年の食材費等が高騰していることを踏まえ、入院時の食事にかかる患者負担額が以下の通り変更になります。

入院時の食事療養の標準負担額（患者負担分） 1食につき		
区分	2025年3月31日まで	2025年4月1日から
70歳以上の患者様	※全医療機関共通の値上げ金額となります	
現役並みⅢ 現役並みⅡ 現役並みⅠ 一般	490円	510円
低所得Ⅱ（過去1年間の 入院が90日以内）	230円	240円
低所得Ⅱ（過去1年間の 入院が90日超）	180円	190円
低所得Ⅰ	110円	110円(変更なし)

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

瀬田西クリニック